

2023年3月22日

各 位

会 社 名 楽 天 銀 行 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 永 井 啓 之
(コード番号：5838 東証プライム)
問 い 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 水 口 直 毅
企 画 本 部 担 当 役 員

TEL. 050-5817-6630

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年3月22日開催の当行取締役会において、当行普通株式の株式会社東京証券取引所プライム市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当行普通株式 5,555,500 株（募集株式数については、2023年4月5日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。） |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未 定（2023年4月5日開催予定の取締役会で決定する予定である。） |
| (3) 払 込 期 日 | 2023年4月20日（木曜日） |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年4月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 国内における発行価格での一般募集（以下、「国内募集」という。）とし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、楽天証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、マネックス証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で総額連帯買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。

国内募集、下記 2. の引受人の買取引受による国内売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社とする。

国内募集、下記 2. の引受人の買取引受による売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社とする。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未 定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023 |

年4月13日に決定する予定である。)

- | | | |
|------|---|--|
| (7) | 申 込 期 間
(国 内) | 2023年4月14日(金曜日)から
2023年4月19日(水曜日)まで |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) | 株 式 受 渡 期 日 | 2023年4月21日(金曜日) |
| (10) | 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (11) | 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、下記2.の引受人の買取引受による売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。 | |

2. 引受人の買取引受による売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当行普通株式 53,951,300株

かかる売出株式総数のうち、日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）に係る売出株式数は28,363,400株、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「海外売出し」という。）に係る売出株式数は25,587,900株の予定であるが、その最終的な内訳は、上記売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日（2023年4月13日）に決定される予定であり、その承認については当行代表取締役社長に一任する。売出株式総数については、今後変更される可能性がある。

- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数
- ① 引受人の買取引受による国内売出し
楽天グループ株式会社 28,363,400株
 - ② 海外売出し
楽天グループ株式会社 25,587,900株
- (3) 売 出 方 法
- 国内及び海外における同時売出しとする。
① 引受人の買取引受による国内売出し

売出価格での一般向け国内売出しとし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、楽天証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、マネックス証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受させる。引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されるものとする。

② 海外売出し

海外売出しについては、Morgan Stanley & Co. International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Goldman Sachs International、Mizuho International plc、Merrill Lynch International、SMBC Nikko Capital Markets Limited及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受させる。海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止されるものとする。

- (4) 売 出 価 格 未 定（上記 1. における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一となる。
- (9) 前記各項のほか、引受人の買取引受による売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (10) 前記各項のうち、引受人の買取引受による国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当行普通株式 4,463,000 株（売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しを全く行わない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2023 年 4 月 13 日に決定される予定である。）
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 大和証券株式会社 4,463,000 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け国内売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未 定（上記 1. における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 前記各項を除くほか、本オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の公募による募集株式発行又は上記 2. の引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。

4. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当行普通株式 4,463,000 株
- (2) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 未 定（上記 1. における募集株式の払込金額と同一とする。）
- (3) 申 込 期 日 2023 年 5 月 23 日（火曜日）
- (4) 払 込 期 日 2023 年 5 月 24 日（水曜日）
- (5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 に 関 す る 事 項 増加する資本金の額は、2023 年 4 月 13 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で大和証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募

集株式の払込金額を下回る場合は、第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）による募集株式発行を中止する。

- (7) 割 当 価 格 未 定（上記 1. における募集株式の引受価額と同一とする。）
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、本件第三者割当増資に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 3. のオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本件第三者割当増資も中止される。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	当行普通株式	5,555,500 株
売 出 株 式 数	当行普通株式	引受人の買取引受による売出し 53,951,300 株 (引受人の買取引受による国内売出し 28,363,400 株、海外売出し 25,587,900 株。最終的な内訳は、上記売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。)

オーバーアロットメントによる売出し(*)
当行普通株式 上限 4,463,000 株

- (2) 需 要 の 申 告 期 間 2023 年 4 月 5 日(水曜日)から
2023 年 4 月 11 日(火曜日)まで
- (3) 価 格 決 定 日 2023 年 4 月 13 日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件による需要状況等を総合的に勘案した上で決定する。)
- (4) 申 込 期 間 2023 年 4 月 14 日(金曜日)から
2023 年 4 月 19 日(水曜日)まで
- (5) 払 込 期 日 2023 年 4 月 20 日(木曜日)
- (6) 株 式 受 渡 期 日 2023 年 4 月 21 日(金曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当行普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当行株主である楽天グループ株式会社（以下、「貸株人」という。）から借受ける株式であります。

これに関連して、当行は、2023 年 3 月 22 日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする本件第三者割当増資の決議を行っております。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借受ける株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返却します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から 2023 年 5 月 19 日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	164,463,880株	
公募増資による増加株式数	5,555,500株	
公募増資後の発行済株式総数	170,019,380株	
第三者割当増資による増加株式数	4,463,000株	(最大)
第三者割当増資後の発行済株式総数	174,482,380株	(最大)

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行の手取概算額 9,647 百万円及び本件第三者割当増資の手取概算額 上限 7,971 百万円については、2024 年 3 月期に全額運転資金に充当する予定であります。当行は、2022 年 4 月 28 日付の「楽天銀行株式会社 中長期ビジョンについて」にて公表した中長期ビジョンにおいて、FinTech のリーディングカンパニーとなることを目標として、楽天エコシステムとのシナジーを最大限に活用することで顧客数と顧客当たりの取引機会を増やし、適切なリスクコントロールの下で業容拡大の更なる加速化を進めることを基本方針としています。また、中長期ビジョンを達成するための“第二の成長ステージ”としての成長戦略の 1 つとして、個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益の増加や運用資産の拡充を掲げています。今般調達する資金によって当行の自己資本の充実を図り、個人・法人顧客向けローンの拡大と金銭債権を中心とした多様な運用商品等の積み上げに活用してまいります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定仮条件 (1,630 円～1,960 円) の平均価格 (1,795 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当行は、上場会社として、株主に対する安定的な配当を実施することは重要であると考えています。一方、当行は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大、収益の向上の速度を上げて企業価値の最大化を図ることが、より適切な株主還元になり得るとも考えています。かかる 2 つの観点の最適バランスをその時々判断し、株主還元の充実に努めてまいります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の事業規模の拡大と事業の効率化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

現時点では、内部留保の充実等により、事業規模の拡大、収益の向上の速度を上げて企業価値の最大化を図ることが、より適切な株主還元につながると考えています。将来的には、株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、現時点において具体的な内容は決定しておらず、今後検討する予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	7,922.28 円	118.36 円	124.49 円
1 株当たり配当額	—	—	—
(1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	13.5%	12.4%	11.5%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。
 3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 で除して算出しております。
 4. 当行は、2022 年 8 月 22 日開催の取締役会決議により、2022 年 9 月 27 日付で普通株

式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。そこで、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、2020年3月期の各数値（1株当たり配当額については全ての数値）についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	113.17円	118.36円	124.49円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

5. 販売方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

6. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行、上記2. の引受人の買取引受による売出し及び上記3. のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、売出人かつ貸株人である楽天グループ株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年10月17日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に対して当行普通株式の貸付けを行うこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当行はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当行普通株式の発行、当行普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当行普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、国内募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当行普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は当行新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2023年3月22日開催の当行取締役会において決議された当行普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当行が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。